

株 主 各 位

(証券コード 1377)
平成30年8月28日

横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号

株式会社 **サカタのタネ**

代表取締役社長 坂 田 宏

第77回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第77回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第77期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第77期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき20円と決定いたしました。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金1株につき10円と合わせ、当期の年間配当金は1株につき30円となります。
- 第2号議案** 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
本件は、原案どおり、取締役坂田 宏、内山 理勝、加々美 勉、本田 秀逸、金子 英人、宇治田 明史、黒岩 和郎、古木 利彦、菅原 邦彦、井原 芳隆の10氏及び監査役遠田 光雄、長谷川 上、沼田 安功の3氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の内規に基づき相当額の範囲内において打切り支給することとし、その具体的金額及び支給の方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任すること、支給の時期は各氏の退任時とすることが承認可決されました。

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

本件は、原案どおり承認可決され、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度を導入することを決定いたしました。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額80百万円以内に改定することを決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会におきまして、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代 表 取 締 役 社 長 坂 田 宏

常 務 取 締 役 内 山 理 勝

常 務 取 締 役 加々美 勉

常 務 取 締 役 本 田 秀 逸

また、監査役会の決議により、次のとおり常勤監査役が選定され、就任いたしました。

常 勤 監 査 役 遠 田 光 雄

以 上

第77期期末配当金のお支払いについて

期末配当金につきましては、同封の「第77期期末配当金領収証」により平成30年8月29日から同年10月1日までの間に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、「配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる株主様あてにも「第77期期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

なお、銀行等預金口座振込をご指定の方は、同封の「第77期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」によりご確認ください。

株式数比例配分方式を選択された場合の税額等につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。

以 上